

お申し込みいただくに当たって

秋田県立保呂羽山少年自然の家

1 ご利用いただける日

開所期間は、「4月1日から10月31日まで」及び「3月1日から3月31日まで」です。
詳しくは、別紙「ほろわんぱくカレンダー」をご覧ください。

2 必要な経費

18歳以上の方が施設を使用する場合は、条例に基づく施設使用料が必要です。

宿泊利用：1泊につき820円	日帰り利用：1日につき200円
----------------	-----------------

※ 使用料には減免の制度があります。詳しくはホームページ等をご覧ください。
この他に、食費やシーツクリーニング料などの実費を負担いただきます。

3 利用団体事前打合せ

同時に入所する団体間で活動内容を調整し、各団体の活動計画を確定するため、利用団体の代表者の方には、事前打合せに参加いただくこととしております。

開催予定日については、ホームページをご覧ください。

4 利用の条件

- (1) 少年自然の家は、教育を目的とした施設であり、一般的な宿泊施設にはない制限があります。
- (2) 宿泊利用は、自然体験活動または研修目的に限られます。
- (3) 宿泊定員は館内・テント共に200人です。これを超える団体については、受付できない場合があります。

5 その他注意事項

- (1) 施設は、他の団体と共同で利用していただきます。団体間での日程調整があることをご理解ください。特に利用団体が多い日は、活動プログラムにも制限があります。
- (2) 季節要因などにより、活動プログラムに制約があります。
 - ①カヌー：「3月1日から5月中旬まで」及び「9月中旬以降」は体験できません。
 - ②ハイキング：残雪等の状況により4月中は利用できない場合があります。
 - ③星座観察：現在、天体ドームの使用を中止しています。